

## 第3次鳥栖市行政改革

市民と行政が共に考え、共に行動し、共に築くまちづくり

# 実績報告書

(平成17年度～平成21年度)



- ◇ 第3次鳥栖市行政改革の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
  
- ◇ 第3次鳥栖市行政改革大綱〔策定経緯・スキーム〕・・・・・・・・ 3
  
- ◇ 第3次鳥栖市行政改革実施計画〔策定経緯・スキーム〕・・・・ 4
  
- ◇ 第3次鳥栖市行政改革の主な成果〔H17～H21〕・・・・・・・・ 5
  
- ◇ 第3次鳥栖市行政改革の成果一覧〔H17～H21〕・・・・・・・・ 6
  
- ◇ 第6回行政サービス調査「行政革新編」（行政革新度ランキング）の結果概要・・ 9
  
- ◇ 第3次鳥栖市行政改革を振り返って・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

### ◇ 第3次鳥栖市行政改革の背景（大綱策定当時：平成15年）

- ・ ITバブル崩壊から世界的な景気後退という潮流のなか、国内経済についても先行き懸念が色濃い状況にあり、結果的に平成15年度国の一般会計税収はバブル経済崩壊以降で最低であった
- ・ 本市の財政も歳入面において、市税の増収が見込めず、また、国の「骨太の方針2002」で後の三位一体改革の道筋が示され、地方交付税等の伸びも期待できなかった、また、歳出面では、公債費、扶助費等義務的経費の伸びが、将来の財政運営を圧迫することが懸念されるうえに、九州新幹線建設事業等、大型事業への対応も必要であった
- ・ さらに、本格的な地方分権改革が進められ、地方自治体の果たすべき役割がますます重要になり、全国一律の施策から地域の実状に合わせた施策への転換が必要になってきた、言い換えれば、地域住民がまちづくりの施策を選択し、その責任についても負っていく「自己決定・自己責任」への転換が求められるようになってきた時期でもあった

これらの背景を踏まえ、

## 自立した自治体へ改革の必要性

を認識し、

次のような視点が課題であると整理した

- ◇ 簡素で効率的な行政システムの構築
- ◇ 財政収支の改善
- ◇ 新たな仕組みづくりへの取組

課題解決に向けたロードマップとして、

鳥栖市の行政改革の基本的な方針と取組みの方向性を定めた

## 第3次鳥栖市行政改革大綱を策定

鳥栖市の行政改革大綱に沿った具体的取組を計画としてまとめたもの

## 第3次鳥栖市行政改革実施計画を策定

◇ 策定経緯

鳥栖市の行政改革の基本的な方針と取組みの方向性を定めたもの

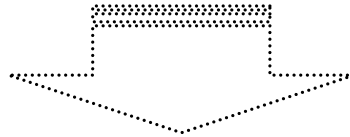
当初 平成15年度 第3次鳥栖市行政改革大綱の策定

- ・ 鳥栖市行政改革懇話会の提言
- ・ 推進期間：平成16年度から平成20年度まで

改訂 平成17年度 第3次鳥栖市行政改革大綱第1次改訂版の策定

- ・ 平成17年3月 鳥栖市議会行財政制度調査特別委員会の提言
- ・ 平成17年3月 総務省「地方公共団体における行政改革の推進のための新指針」
- ・ 推進期間：平成17年度から平成21年度まで

◇ スキーム



基本方針

「笑顔ひろがる文化・交流・共生の都市」の実現

- ⇒ このためには、さらに「自立した自治体」へ改革していく必要がある
- ⇒ 自立した自治体改革への具体的取組み ⇒ 財政収支の改善・新たな仕組みづくり

＜基本方針＞

効率的・効果的な行財政運営を行い、市民と行政が互いに役割を分担し、共に考え、共に行動し、共に築くまちづくりを推進していくことを基本方針とする

視点

- ◇ 官と民の役割分担
- ◇ 市民協働の行政運営
- ◇ 財政の健全化の推進
- ◇ 評価制度の定着
- ◇ 人材育成の推進
- ◇ 情報通信技術の活用
- ◇ 組織機構の改革

集中改革プラン

- 1 事務・事業の再編・整理、廃止・統合
- 2 民間委託等の推進
- 3 定員管理の適正化
- 4 手当ての総点検をはじめとする給与の適正化
- 5 第三セクターの見直し
- 6 経費節減等の財政効果
- 7 地方公営企業の経営健全化

◇ 策定経緯 鳥栖市の行政改革大綱に沿った具体的取組を計画としてまとめたもの

当初 平成15年度 第3次鳥栖市行政改革実施計画の策定

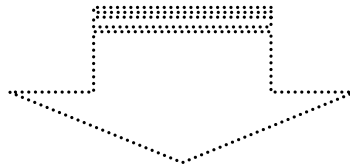
- ・ 推進期間：平成16年度から平成20年度まで

改訂 平成17年度 第3次鳥栖市行政改革実施計画第1次改訂版の策定

- ・ 行革大綱の改訂に伴う実施計画の改訂（総務省指針への対応）
- ・ 64の取組項目をスケジュール化
- ・ 推進期間：平成17年度から平成21年度まで

改訂 平成19年度 第3次鳥栖市行政改革実施計画第2次改訂版の策定

- ・ 第1次改訂版策定以降の諸課題の整理
  - ⇒ H18までに終了した取組項目の整理統合等
  - ⇒ 新たな課題の追加
- ・ 38の取組項目をスケジュール化
- ・ 推進期間：平成17年度から平成21年度まで



◇ スキーム

基本目標1 笑顔あふれる市役所づくり

- (1) 行政サービスの向上
  - ① 窓口サービスの改善
  - ② 電子自治体の推進
- (2) 行政活動の改善
  - ① 行政活動の効率的推進
  - ② 民間活力の活用
  - ③ 公共工事のコスト縮減
  - ④ 外郭団体等の見直し
  - ⑤ 公営企業の経営健全化

基本目標2 活力あふれる市役所づくり

- (1) 財源の効率的・効果的執行
  - ① 自主財源の確保
  - ② 経常経費の節減等
  - ③ 給与の適正化
  - ④ 補助金等の整理合理化
- (2) 効率的行政組織の確立
  - ① 組織機構の簡素・効率化
  - ② 定員管理の適正化
  - ③ 職員の意識改革・人材育成

基本目標3 交流ひろがる市役所づくり

- (1) 市民参加型の行政運営
  - ① 行政情報の共有化
  - ② 市民協働の推進
- (2) 広域行政の推進
  - ① 広域的連携の推進

定員管理の適正化

5年間で『32人の職員数の純減(6.9%の純減)』

職員数 H17.4.1 : 464人 ⇒ H22.4.1 : 432人 (32人の減少)

行政を取り巻く環境・状況に応じて弾力的に組織機構等の見直しを行なうとともに、行政事務について外部化、効率化や省力化や、ICT利活用を推進することで、定員適正化を推進

財政健全化による効果

5年間で『30億円の地方債残高の削減』

地方債残高 H17 : 257億円 ⇒ H21 : 227億円 (30億円の減少)

計画的な事業選択による地方債の適正管理と繰上償還の推進  
⇒ 将来への負担を縮小し、健全な財政環境の創造

企業誘致による効果

5年間で『30社の企業誘致と約1,700人の雇用創出』

進出企業 H17 : 137社 ⇒ H21 : 167社 ・ 雇用創出数 約1,700人

本市が持つ『交通の要衝』という強みを活かし、積極的な企業誘致策を推進することで、30社の企業進出と約1,700名の地元雇用を創出。

行政活動改善の効果

外郭団体の改革を推進・バス事業を市民と共に見直し

H19~H21 : 外郭団体改革の方向性について整理・以降、取組開始

H19~H21 : バス事業(公共交通政策)について市民とともに改善

- ・ 外郭団体のあり方や担うべき役割を総点検し、行政サービスの担い手の再構築を図る
- ・ 公共交通政策のあり方を、市民や企業の皆さんと考え、新しい公共交通政策を提案

鳥栖市に対する評価

行政革新度ランキング『686位が173位にUP』

第5回調査時 686位/763都市中 ⇒ 第6回調査時 173位/750都市中

日本経済新聞社等が実施する『第6回行政サービス調査「行政革新編」(行政革新度ランキング)』において、「透明度」「効率化・活性化度」「市民参加度」「便利度」全ての項目で取組みがUP

項 目		主な成果
行政サービスの向上	窓口サービスの改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道課、年度初めの休日窓口開設 (H17)</li> <li>・印鑑登録申請書等の簡素化 (H17)</li> <li>・パスポート事務への対応 (H18)</li> <li>・NPO 法人認証事務等を権限移譲 (H18)</li> <li>・市民ホールにBGMを開始 (H18)</li> <li>・図書館の学習コーナーを設置 (H19)</li> <li>・図書館会館時間の延長 (H19)</li> <li>・市民課窓口の第1・3土曜開庁 (H20)</li> <li>・図書館会館日数の拡大 (H20)</li> </ul>
	電子自治体の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・固定資産土地評価システムの導入 (H17)</li> <li>・水道開始届けのネット申請開始 (H17)</li> <li>・統合型GISシステム導入 (H17)</li> <li>・個人情報保護・情報セキュリティハンドブック作成 (H17)</li> <li>・民間地図情報の利活用 (H18)</li> <li>・財務・文書会計システム再構築 (H18・H19)</li> </ul>
行政活動の改善	行政活動の効率的推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路等事業評価システムの策定 (H17)</li> <li>・事務事業評価マニュアル作成 (H17)</li> <li>・事務事業評価実施 (H18)</li> <li>・農業委員の削減 (H19)</li> <li>・部課長の仕事宣言開始 (H20)</li> </ul>
	民間活力の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「公の施設に関する指定管理者制度導入に係る考え方」を制定 (H17)</li> <li>・中学校給食の外部化 (H19)</li> <li>・浄化センターの外部化 (H19)</li> <li>・公園管理の一部外部化 (H19)</li> <li>・指定管理者制度の活用 (H20)</li> <li>・電算システムの外部化 (H20)</li> </ul>
	公共工事のコスト縮減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画の推進 (H17)</li> <li>・郵便入札の試行 (H19)</li> </ul>
	外郭団体等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見直し基本方針策定 (H19)</li> <li>・外部検討委員会設置・提案受理 (H19)</li> <li>・外郭団体改革推進計画策定 (H20)</li> </ul>
	公営企業の経営健全化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道事業企業会計化・組織統合基本計画書策定 (H17)</li> <li>・地方債残高の削減 (水道会計) H17 43.0億円 H18 40.8億円 H19 38.6億円 H20 36.7億円 H21 34.8億円</li> <li>・水道届出業務の電子化 (H17)</li> <li>・下水道事業に企業会計導入 (H18)</li> <li>・水道課・下水道課の組織統廃合 (H19)</li> </ul>

項 目		主な成果
財源の効率的・効果的 執行	自主財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>市税等の徴収率の向上 H17 市税 98.5%・国保 92.4% H18 市税 98.7%・国保 92.1% H19 市税 98.4%・国保 92.7% H20 市税 98.2%・国保 90.5% H21 市税</li> <li>償却資産未申告者対応強化 (H17・18)</li> <li>企業誘致の推進 H17 2社・286人 H18 5社・354人 H19 13社・256人 H20 7社・778人 H21 3社・73人</li> <li>滞納処分執行停止指針策定 (H17)</li> <li>不動産公売の実施 (H18)</li> <li>定住促進対策事業実施 (H18・19)</li> <li>ネーミングライツの導入 (H19)</li> <li>インターネット公売の実施 (H18・19・21)</li> </ul>
	経常経費の節減等	<ul style="list-style-type: none"> <li>繰上償還の実施 (H17)</li> <li>地方債残高の削減 H17 257億円 H18 248億円 H19 236億円 H20 222億円 H21 227億円</li> <li>開票事務の効率化 (H19)</li> <li>乳幼児医療費助成の外部化 (H19)</li> <li>市長退職手当の廃止 (H19)</li> <li>市長公用車の廃止 (H19)</li> <li>議長交際費の減額 (H19)</li> <li>エコ・オフィス計画策定 (H19)</li> <li>出張旅費の見直し (H20)</li> </ul>
	給与の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>通勤手当の見直し (H17)</li> <li>住居手当の見直し (H17・18)</li> <li>福利厚生事業の見直し (H18)</li> </ul>
	補助金等の整理合理化	<ul style="list-style-type: none"> <li>スタジアム使用料の一部見直し (H17)</li> </ul>
効率的行政組織の確立	組織機構の簡素・効率化	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合案内の嘱託職員・廃止 (H17)</li> <li>市長部局を4部制から5部制に (H17)</li> <li>上下水道組織統廃合 (H18)</li> </ul>
	定員管理の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥栖市定員適正化計画策定 (H17)</li> <li>H17.4.1 464人 H18.4.1 454人 H19.4.1 446人 H20.4.1 438人 H21.4.1 435人 H22.4.1 432人</li> </ul>
	職員の意識改革・人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員提案の実現 (H17~H21)</li> <li>人材育成基本方針・職員研修基本計画策定 (H17)</li> <li>人事交流の推進 H17 国・県・久留米市・十日町市 H18 新たに基山町</li> </ul>



項 目		主な成果
市民参加型の行政運営	行政情報の共有化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥栖市電子自治体推進計画策定 (H17)</li> <li>・市報に市民リポーター制度導入 (H17)</li> <li>・FM ラジオの CM 枠を拡大 (H18)</li> <li>・市報とすの改善・充実 (H19)</li> <li>・財政情報の充実 (H19)</li> <li>・ホームページで動画配信 (H19)</li> <li>・附属機関会議公開制度構築 (H20)</li> </ul>
	市民協働の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路里親制度の構築 (H17)</li> <li>・市民協働推進調査研究会報告書作成 (H17)</li> <li>・市民協働指針の策定 (H18)</li> <li>・パブリックコメント制度構築 (H18)</li> <li>・市民活動センターの設置 (H19)</li> <li>・市民提案箱の設置 (H19)</li> <li>・ふれあいトーキングの実施 (H19)</li> <li>・市民リポーター意見交換会実施 (H19・H20)</li> <li>・地域分権調査会設置 (H20)</li> <li>・まちづくり検討委員会設置 (H21)</li> </ul>
広域行政の推進	広域的連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・石橋美術館を通じた交流開始 (H17)</li> <li>・グランドクロス広域連携協議会（観光企業誘致部会）設置 (H17)</li> <li>・スポレク祭の開催 (H17)</li> <li>・小児夜間救急医療体制の確立 (H18)</li> </ul>

◇ 調査概要

- 調査名称 : 第6回行政サービス調査 「行政革新編」(行政革新度ランキング)
- 調査機関 : 日本経済新聞社・日経産業消費研究所
- 調査の経緯 : 1998年から隔年で実施。2008年で6回目
- 調査項目 : 「透明度」「効率化・活性化度」「住民参加(協働)度」「利便度」の4部門毎に偏差値を算出し、あわせて総合点の偏差値を算出
- 調査サンプル : 照会及び回答自治体数 ⇒ 調査照会自治体数 ⇒ 806市区  
⇒ 調査回答自治体数 ⇒ 750市区
- 調査時点 : 平成20年9月1日現在
- 調査の公表 : 日本経済新聞、日経グローバルへの掲載。第6回目結果については2008年12月1日113号「日経グローバル」で公表。

調査結果 : **鳥栖市の評価 173位/750都市中**  
\* 前回調査時〔第5回〕は、686位/763都市中

< 参 考 >

●鳥栖市の前回(第5回)ランキングとの比較

項目	順位	総合評価 (偏差値)	①透明度評 価	②効率化・活 性化度評価	③市民参加 度評価	④便利度評 価
前 回 [2006]	686	CC (38.36)	CCC	CCC	CC	CC
今 回 [2008]	173	BBB (57.71)	A	BBB	BBB	BB
比 較	↑	↑	↑	↑	↑	↑

\* 評価は、偏差値により「AAA」「AA」「A」「BBB」「BB」「B」「CCC」「CC」「C」の順で9段階に格付

●ランキングアップの要因

- ☆ 全部門において、前回調査時よりポイントアップ
- ☆ 特に「透明度評価」部門については、大幅なポイントアップ
- ☆ 制度の構築や制度内容の充実によるポイントアップ

本市は、『自立した自治体への改革』が必要であるとの認識のもと、課題を、簡素で効率的な行政システムの構築、財政収支の改善、新たな仕組みづくりと設定し、第3次鳥栖市行政改革大綱、同実施計画を基本に、5年間、集中して行政改革の取組みを進めてきた。

今回の行政改革の取組みを振り返ると、本市自らが課題として位置づけた取組みを進める一方で、国が新行革指針（いわゆる「集中改革プラン」）として、各自治体に対し取組みを推奨した課題へも取組み、概ね、計画どおりの進捗を図ることができ、かつ一定の成果も得られ、市民サービス向上に繋がったものと認識している。

これらの成果を総括すると、次に掲げる3点に要約できる。

- 1 本市の最重要課題である「地方債残高の削減」「外郭団体等の見直し」等に一定の道筋をつけたこと
- 2 行政革新度ランキング調査の視点を踏まえ「透明度」「効率化・活性化度」「市民参加度」「便利度」の取組みを重点的に進めたこと
- 3 一方、反省点として「事務の効率化」や「職員数や給与の適正化」の取組みを最優先した結果、「即効性のある財政健全化」としての成果が主であり、市民『行政サービスのあり方が市民生活に最適なものであったか』についての検証に、まだ取組むべき余地があること

上記3点を踏まえ、第3次行政改革の取組みは、財政健全化の取組みに一定の道筋をつけてきた5年間であり、今後も、これまで進めてきた取組みを継続していくことが必要であるとともに、『行政サービスのあり方が市民生活に最適なものであったか』といった視点からの取組みを開始する転換期にあるといえる。

従って、行政改革の取組みは、今後も、本市における最重要取組みとして位置づけるとともに、市民の方々にさらに信頼される行政になれるよう、スピード感と具体的な実践をもって課題に挑戦していくこととする。

その取組みの方向性は、「スピード」と「具体的実践」を基調とし、「メニューを掲げ展開する」という従来型の行政改革大綱方式に捉われず、「集中と選択」「改革の確実な推進」「市民の納得」という視点にたって、市民力、産業力、行政力の3つの輪で取組みを推進していくこととする。